



# 議会だより

※1 修正可決された議案第29号

学校給食無償化推進費  
4,200万円を **除く**  
29億7,540万円

※2 原案

学校給食無償化推進費  
4,200万円を **含む**  
30億1,740万円

**7/7** 6月議会 最終日

※1 議案第29号を **修正可決**

**7/9**

市長が再議書を提出

**7/15 臨時会**

再議理由を審議

議案第29号は **否決** ため修正可決した賛成が2/3未満のため

※2 原案を **審議**

原案を **可決**

附帯決議を **可決**



## 再議に対する質疑 (裏面に質疑があります。)

## 修正可決された議案第29号に対する討論

**賛成** 市長は議会答弁の中で、議会は議決が一番大事であるという主旨の発言をしている。ならば、議論を積み重ねて導き出された議決に対して再議書を提出する必要があったのか。再議の効力は重く、大きい。市長と議会議員、相互の抑制と均衡によって成り立つ二元代表制を正しく構築出来ないことにつながる。議員各位は議会議員の在り方、二元代表制の在り方を念頭に採決に臨んでいただきたい。(吉本議員)

**反対** 学校給食無償化推進費4,200万円は無償化に向けての第一歩であると確信している。本市のこども医療費助成制度は段階的に無料化という形を取ってきた。財源が担保出来た分、段階的に無償化を進めていくもので、すぐに出来るか3年かかるか分からない。大きな目標に向かって、一步一步、段階的に恒久的財源を生み出し、達成すべきである。(宮西議員)

## ① 修正可決された議案第29号は賛成が3分の2未満のため 否決

再議に付された議決は過半数ではなく、議長も含めた出席議員の3分の2以上が、その議決結果に賛成した場合に確定します。本市では確定に15人の賛成が必要となります。3分の2に達しない場合は、再議に付された議決は白紙になり、原案が審議されます。

## ② 採決の結果 原案可決

①②③の議決結果の詳細については裏面をご覧ください。

### ※3 附帯決議とは?

議決された条例・予算案に関して付される、施行についての意見や希望などを表明する決議。法的拘束力を有しない。

## 再議の提案理由

1. 今回 予算原案に計上した給食費については、財源調整のうえ計上したものである。
2. 小中全学年を対象とした、完全無償化を念頭に置くという考えを示したが、今回の予算計上は次年度以降の完全無償化を前提としたものでなく、今後の実施・拡充にあたっては、継続的な財源確保の見通しを踏まえ実施する予定である。
3. 財源の見通しを踏まえた無償化の考え方、方向性については、予算提出に先立ち議会に対して説明し、理解を求めるとの予定である。
4. 財源手当ての状況等を踏まえながら、段階的な実施も想定している。



## 原案に対する討論

**賛成** 再議で、修正案が否決されたが、この予算案には学校給食無償化推進費以外にも市民生活に欠かすことの出来ない予算も計上されており、市政を停滞させることは避けなければならない。今回の学校給食無償化推進費については完全無償化を前提とせず、コロナ禍において進学に励む中学3年生を対象にしたものと明確化され、今後の完全無償化とは切り離れた議論であったと確認した。この後の附帯決議が可決された際には確実な措置を講じることを前提として原案に賛成する。(灰田議員)

## ③ ※3 附帯決議 可決

1. 今回の予算計上は、次年度以降の完全無償化を前提とするものではないと確認した上で、今後の実施・拡充にあたっては継続的な財源確保の見通しを踏まえ実施すること。
2. 財源の見通しを踏まえた無償化の考え方、方向性については、予算計上に先立ち議会に対して説明をすること。

# 再議に対する質疑

◆会派自民◆



新田寛之議員

## ◆再議について

◆再議とは

**A** 地方公共団体の長が議会の議決について異議があるときに、議決の日から10日以内に理由を示して再議に付すことが出来る制度である。

◆なぜ再議なのか

**A** 将来の財源の見通しが不透明であるという理由から、財源調整済みの今回の事業費を削減することについて異議があった。

**Q** 6月定例会で修正案を議決した議会への対応について。

**A** 議会の議決というのは大変重いものであることも大前提として承知している。給食費無償化を補正予算として改めて提出することは、修正議決に対して異議がないと認めてしまうことになるため、再議をお願いしている。

## ◆学校給食無償化推進費(中3)について

◆財源は

**A** 6月補正で計上した一般財源、3億9、382万円で対応しており、内訳は財政調整基金繰入金金が3億円、地域経済活性化対策基金繰入金が5千万円、前年度繰越金が4、382万円である。

**Q** コロナ禍における進学応援費としてはどうか。

**A** 今回は現金を給付するよりも現物給付という形で、既にかかっている費用を無償化し家計を支援する。

**Q** 次年度以降、完全無償化に向けて進めるのか。

**A** 来年度以降については、目標として完全無償化を掲げているが、財源の調整が出来なければ実施出来ないで、今回の予算計上は次年度以降を無償化することを前提としているものではない。

**Q** 段階的な実施とは。学年単位か、小・中を区分けするのか。

**A** 様々な意見を頂きながら、より良い制度設計に向けて努力していきたい。

## ◆財源確保について

**Q** 受益者負担の見直しについて。

**A** 現段階で特定の行政サービスについて見直しを検討していないが、今後サービスの利用状況やサービスの提供に係るコスト等、様々な事を検証する中で受益者負担の適正化を進めていく。

**Q** 財源確保のために新たな目的税を新設してはどうか。

**A** 給食費を無償化するために目的税を設ける考えはなく、行財政改革や事業の再編・再構築などを進める中で、財源を確保していく。

## ◆議会への対応について

**Q** 当初予算提出前に予め議会に事務事業の見直し結果や財源の確保状況を説明し理解を求めるとは、いつ頃か。

**A** 大体、秋口に財源の方向性等について予算編成方針や財政フレームの説明の機会を得たい。どのタイミングでどのようにしていくかは、これからの議会との話し合いの中で今後協議させていただきたい。

# ◆7月臨時会の議決結果◆

○：賛成 ×：反対 /：議長 (議長は通常採決に加わりませんが、①は特別多数議決の為、採決に加わります。)

| 議案名   | 会派自民  |       |      |       |       | 自民党こまつ |       |       |      |       | 無会派   |       |       |       |      | 議決結果 |       |       |       |       |       |       |       |    |
|---|-------|-------|------|-------|-------|--------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
|   | 灰田 昌典 | 杉林 憲治 | 表 靖二 | 宮川 吉男 | 出戸 清亮 | 吉本慎太郎  | 梅田 利和 | 新田 寛之 | 東 浩一 | 岡山 晃宏 | 竹田 良平 | 宮西 健吉 | 川崎 順次 | 円地 仁志 | 二木 攻 |      | 吉村 範明 | 橋本 米子 | 片山瞬次郎 | 高野 哲郎 | 木下 裕介 | 南藤 陽一 | 吉田 寛治 |    |
| ①7月7日に修正可決された議案第29号<br>(学校給食費無償化推進費を除く)<br>可決には3分の2以上の賛成が必要 | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○      | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | 否決 |
| ②原案<br>(学校給食費無償化推進費を含む)<br>過半数以上の賛成が必要                      | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○      | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○    | ○     | ○     | /     | ○     | ○     | ○     | ○     | 可決 |
| ③附帯決議<br>(原案に意見として付け加えるもの)<br>過半数以上の賛成が必要                   | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○      | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○    | ○     | ○     | /     | ○     | ○     | ○     | ○     | 可決 |

※高野哲郎議長、南藤陽一副議長は小松市議会運営規約第4条に基づき、会派に所属していません。